

原子力委員会専門委員等の変更について（案）

1998年8月4日

原子力委員会

1. 原子力委員会参与のうち、近藤俊幸の辞任を認め、新たに都甲泰正を参与に任命する。
また、原子力委員会専門委員のうち、伊藤雅治、飯尾博一、杉野榮美、伊藤洋一の辞任を認め、新たに篠崎英夫、笛木謙右、岸 重雄を専門委員に任命する。
2. これに伴い、専門部会等の構成員を以下のとおり変更する。

（1）放射線利用推進専門部会：

伊藤 雅治 を 篠崎 英夫 に変更する。

（2）ウラン濃縮懇談会：

近藤 俊幸 を 都甲 泰正 に変更する

飯尾 博一 を 笛木 謙右 に変更する。

杉野 榮美 を 岸 重雄 に変更する

（3）核燃料リサイクル専門部会、高レベル放射性廃棄物処分懇談会、原子力国際問題等懇談会：

近藤 俊幸 を 都甲 泰正 に変更する。

3. 専門部会等に所属しない専門委員に、下記の事項について調査審議させることとする。

森本 浩一：原子力開発利用に関する内外の動向の調査、資料の収集及び分析に関する事項

4. 上記に伴い、所要の手続きをとることとする。